

会 議 録

会 議 名	平成28年度 第4回目黒区住宅政策審議会
日 時	平成28年12月12日(月) 午前10時～12時
場 所	目黒区総合庁舎本館1階 E会議室
出 席 者	<p>1 委員(14名) 中島明子、松本暢子、葉袋奈美子、西村ちは、森美彦、西崎つばさ、 松田哲也、たぞえ麻友、山科久夫、渡部正輝、東川邦昭、岡川行利、河野昌善、 雑賀成元(敬称略)</p> <p>2 区(事務局) 幡野都市整備部長、酒井住宅課長、事務局</p>
欠 席 者	村山武彦、いじま和代(2名)
傍 聴 者	3名
配布資料	<p>【配付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度第4回目黒区住宅政策審議会次第 ○目黒区住宅政策審議会委員名簿(平成28年12月1日現在) ○資料1 第3回目黒区住宅政策審議会小委員会における意見等について ○資料2 目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向と今後の住宅政策のあり方について 中間のまとめ(案) ○資料3 計画の実現に向けて(案) ○資料4 答申に向けた今後の日程について(案) <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目黒区の家賃助成制度の拡充について(建議) ○家賃助成に係る当初予算額の推移 ○目黒区住宅マスタープラン〔第5次〕(本編) ○目黒区住宅マスタープラン〔第5次〕施策進捗状況(平成27年度) 〔住政審第1回 資料3〕 ○目黒区住宅マスタープラン改定のための基礎調査(中間報告 Ver.1) 〔住政審第1回 資料4-1〕 ○目黒区都市整備部住宅課事業概要(平成27年度実績)〔住政審第2回 資料1〕 ○目黒区住宅政策審議会からの答申(平成23年2月)〔住政審第2回 資料3〕

<p>会議次第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 新委員の紹介</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 第3回目黒区住宅政策審議会小委員会における委員等について〔資料1〕</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 目黒区住宅マスタープランの改定に向けて</p> <p>①答申「中間のまとめ」について〔資料2〕</p> <p>②計画の実現に向けて〔資料3〕</p> <p>(2) その他</p> <p>①答申に向けた今後の日程について〔資料4〕</p> <p>②その他</p> <p>5 閉会</p>
<p>会議の結果及び主な意見 (要旨)</p>	<p>1 開会</p> <p>(1) 委員16名中12名の出席で本会議は成立を確認。</p> <p>(2) 議事録署名人として会長及び森委員を指名。</p> <p>(3) 傍聴は3名を承認。</p> <p>2 新委員の紹介</p> <p>区民関係団体委員(目黒区民生児童委員会協議会)の山崎ヨシ子委員から交代した東山邦昭委員の紹介とあいさつがあった。</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 第2回目黒区住宅政策審議会小委員会の報告について</p> <p>副会長 資料1により「第3回目黒区住宅政策審議会小委員会における意見等について」を説明。</p> <p>委員 施策目標2の(3)に「心身の変化に応じて、・・・」と住み替えのことが書かれているが、これは「中間のまとめ」のどこかに入れているか。</p> <p>会長 入れている。</p> <p>委員 施策目標1の(2)の既存住宅の質の向上と活用については意見がなかったということだが、東日本大震災ではかなりの家屋が倒壊した。木造住宅では耐震診断が0.2や0.3だったものが倒壊した。耐震補強しても0.8ぐらいにしかならない。不動産業界では1.7にすることを考えている。既存住宅の質の向上については、後ほど意見を述べさせてもらいたい。</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 目黒区住宅マスタープランの改定に向けて</p> <p>①答申「中間のまとめ」について</p> <p>区 資料2により「目黒区住宅マスタープランの改定に向けた基本的方向と今後の住宅政策のあり方について 中間のまとめ(案)」を説明。</p>

会長 前回から変わっているので議論いただきたい。

委員 基本目標2についてだが、住生活基本計画では、子育て世帯、高齢者、住宅確保要配慮者に分かれている。子育て世帯と高齢者を分けて書いてはどうか。

会長 住宅確保要配慮者は高齢者や子育て世帯などが含まれた概念である。

委員 3つの文の動詞に注目して欲しい。住み替えができる、安心して住み続けられる、必要な支援を受けられるということが書かれている。

会長 住宅確保要配慮者が主語の文は2つあるが、1つめは住宅に住むこと、3つめは支援を受けているということである。わかりにくいということであれば整理した方が良いのではないか。

委員 整理した方が良いと思う。

会長 住宅確保要配慮者を主語とする2つの文をつなげて1つの文章とする。

委員 住み替えができるということは良いが、「住み続けている」は「住み続けられている」にして欲しい。「必要な支援を受け」は残し、3つの文の要素は残して欲しい。

会長 次に基本目標3を「主体性の向上」とするか、「意識の向上」とするかについて意見を聞きたい。

委員 「主体性」は自立自助に聞こえる。住まいは福祉であり、人権であると考え。区や国が責任を持って確保するものだと思う。

委員 困っている方に対して福祉的な意味合いで住まいを確保することは当然だが、住民が自ら意識を持って行動することが必要だと思う。住宅政策はすぐ困っている人に対して手を差し伸べるだけではなく、自分でできる人には、自分でできるよう支援するという両面が必要である。動ける人が動くための支援も必要ではないか。北欧では主体性を高める教育をやっている。

会長 住宅政策の目標は、生活の質をどう高めるか、そのためには住宅がどうあるべきか、ということである。そのために、国や行政は何をやるか、市民はどう関わっていくかという枠組みになっている。目黒区の基本理念には、いろいろな立場の人たちが自分の力を発揮して目黒の住宅の質を高めようというニュアンスがある。その手段として、主体的に、自律的に、自覚的に関わって欲しいということである。このような考えを表現するのにどういう用語が良いか。

委員 以前は個人も団体も主体的に取り組んでいた。今は主体的に関わる条件が狭められているように思う。また、自立自助論に傾いているように見える。

会長 意識の向上では弱すぎるか。

委員 主体性という言葉は特徴を示しているので残して欲しい。3つの柱の中の1つという認識であるので、これで良いと思う。大規模災害の時に自助共助が大切ということはわかっているので、「主体性」という言葉を活かして欲しい。

会長 3つは同列にあるというより、3があって初めて1や2が生きてくるものと思う。

委員 住み手は意識・行動して欲しい、それを支援するという言葉にしてはどうか。

会長 「住み手の意識・行動の向上と支援」が良いのではないか。

委員 お菓子の家づくり教室をやっているの、それを答申に活かしてはどうか。

会長 コラムとして入れてもいいと思う。検討して欲しい。

委員 東京都宅地建物取引業協会では警察と協働して危険ドラッグやオレオレ詐欺対策をやっている。住宅についても協働してやっていく必要があるし、提案できるようにしたい。協会は360社加盟しているのでデータはある。住宅政策審議会にデータを提供してご意見を伺うなど、具体的に何かしないといけないと思った。

会長 区内民間賃貸住宅情報提供では協力してもらっており、住宅セーフティネットで力を発揮してもらおうと思う。公益法人なので公益的な活動をしてもらおうと良い。

委員 基本目標の「主体性」については解説がないとわかりにくい。「より良い住まいへの支援」ではどうか。

委員 「主体的な取り組みに対する支援」でも良いと思う。

会長 「住まい手の主体的な取り組みに対する支援」ではどうか。

委員 取り組みだけではないのではないか。

委員 意識の啓発にはこれまでも取り組んでいた。意識はタイトルに入っていないけれども良いのではないか。

会長 趣旨はわかったので、小委員会で決めても良いか。最終的な言葉は小委員会で検討する。「住まい手の主体的取り組みと支援」で良いか。

委員 「主体性の向上」への支援なのか。

委員 そうである。

委員 今日、パブリックコメントに出す文章を検討することなので、文言を決めた方が良い。「住まい手の主体的取り組みへの支援」「住まい手の主体的行動への支援」ではどうか。

会長 「住まい手の主体的取り組みと支援」とする。

委員 3ページの「下回っています」は表現が弱い。公的住宅の世帯数あたりの割合が23区最下位であるという表現にして欲しい。

7ページに「住宅が量的に充足し」という表現があるが、公的住宅の募集倍率は高い。公的住宅は足りていないということ表現する必要がある。

8ページの「高齢者がいる世帯や子どもを育成する世帯だけでなく」は「もとより」や、「はじめとして」という表現に変えて欲しい。

家賃助成の予算の推移の資料を見ると、高齢者の居住継続家賃助成は1,000万円、高齢者の住み替え家賃助成は3,000万円と、高齢者については合計4,000万円減っている。ファミリー世帯家賃助成は3,000万円増えているがファミリーの住み替え家賃助成は5,000万円減っている。家賃助成全体で6,000万円減っている。建議では住み替え家賃助成については立ち退き要求や契約更新を拒まれた等の場合は廃止でなく拡充ということも書いている。公的住宅の補完だが、建議に反して予算が減っている。

会長 8ページについては「もとより」に変える。

3ページは最下位になっていることを書いて良いか。

7ページの住宅の量的な充足については3ページの課題の部分で述べている。「住宅が量的に充足し」を削除し、「空き家問題が深刻化する中で・・・」にしてはどうか。

家賃助成は制度を変えたということであり、廃止した住み替え家賃助成を併せて予算について考えるのはあり得ないのではないかと思う。

区 高齢者世帯等居住継続家賃助成は、24年度までは6,000万円台、25年度以降は5,000万円台になっているが、これは高齢者世帯等に含めていたひとり親世帯を25年度にファミリー世帯へ組み替えたための減少である。高齢者への助成を減らしたというものではない。

建議にある困窮度が高い世帯への支援については、区内民間賃貸住宅情報提供の制度がある。東京都宅地建物取引業協会目黒区支部に全面的に協力をいただいて、条件に合う物件の情報を提供してもらっている。住み替えの支援として実施している。

会長 3ページの公的住宅数が世帯数に占める割合が23区の最下位であることを書くことはどうか。

区 公的住宅は区では関与することのできない住宅を含めた数値である。

委員 都営住宅を区に移管して区営住宅にしても、公的住宅の絶対量は増えていない。

委員 区営住宅を増やすという考えには反対である。減らした方が良いと思う。公的住宅は数が限られており、家賃助成より不平等である。より平等性を出すには家賃助成の方が良い。家賃助成については「必要です」という現在の表現で良い。

会長 公的住宅に当たるものがあまりに少ないため、多少増やしても不平等である。家賃助成は「制度を拡充することが必要です」という表現が良いのではないか。

委員 わざわざ目黒区が最低と書くことはない。

委員 今年の3月に出された住生活基本計画には「必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」、「都道府県計画において目標量を定め」と書かれている。それをどうするかを答申に書く必要がある。

会長 都道府県が実際に行うのかどうか疑念がある。

委員 住宅セーフティネットについては、国からの答申が出る前に働きかけていくことが必要ではないか。

会長 国では、公営住宅は本当に必要なところにしか作らず、民営借家を活用し、居住支援協議会を作るようにと言っている。目黒区は公的住宅を増やさず、家賃助成を増やすというスタンスである。区長会や住宅課長会で公的住宅について提案するというものではどうか。

委員 既に課長会ではやっているが、反映されていない。

委員 目黒区が最下位と書くことはないと思う。住宅を作るより家賃助成をするという考え方は良いと思う。誰かが得をするというのではなく、困っている人を支援するという視点であるべきである。

会長 案のとおりの記事とする。

区 7ページの「開口部を通り沿い取る」というのはどういう意味か。

委員 防犯カメラを設置すればまちが安全になるというわけではない。通りの様子が住まいの中からわかるまちでは子どもを外で遊ばせることができる、というアンケート結果がある。見守る目があることが大事だと思う。みんなが安心して気持ちよく暮らすために、まちのつくり方に配慮していく。そのことで防犯性が高まると良いと思う。

会長 監視社会になっているが、そうでなく、つながりの中で防犯を行っていくという意味である。

委員 「キッチンやダイニングなどを共有する」はどうか。

会長 この4行については提案者と協議し、わかりやすい表現に改める。全体を通して会長に一任していただきたい。

②計画の実現に向けて

会長 中間のまとめには盛り込まないが、答申の最終部分を提案したい。3月の審議会で議論いただくが、もし何かあればご意見をいただきたい。

区 資料3により「計画の実現に向けて」を説明。

会長 働きかけは粘り強くやっていく必要があると思う。

委員 これで良いと思う。

委員 「NPO等の連携」については「NPOの育成」「参加する人の育成」も書いてはどうか。

委員 住宅に関連するNPOを立ち上げることは大事だと思うが、住宅課がそこまでやるものなのか。

会長 NPOの立ち上げの支援等は社会福祉協議会がやっている。住宅に関わるNPOの育成ということか。

委員 3の(2)に書かれている「NPO等と区の連携」である。

会長 区ができることは限られており、それぞれの団体が関わり、力を発揮することで良い変化があると思っている。
意見があればお出しいただきたい。

(2) その他

①答申に向けた今後の日程について

区 資料3により「答申に向けた今後の日程について」を説明。

会長 「計画の実現に向けて」については、年内までにご意見をいただきたい。

5 閉会

会長 以上で本日の審議会を終了する。

以上は、会議の概要であることを証する。

委員署名

仲島明子

森美彦